

地域との連携を図った図画工作の指導計画

- 地域の美術館等の活用を中心に -

平野 明¹

小学生の図画工作学習において、子どもたちの学習活動の場や内容を幅広くとらえ、より有効な指導に結びつけることを考え、子どもたちの生活体験の基盤として親しみや愛着のある「地域」に着目し、その特色を生かした指導計画案を作成した。特に学習指導要領で重点とされる鑑賞学習、地域の美術館との連携を図った学習活動のあり方について、実践上の課題も含めて考察した。

はじめに

平成14年度から全面実施された小学校図画工作科の学習指導要領においては、改善の要点として「鑑賞の指導の充実」が挙げられ、関連して「地域の美術館などを利用すること」が明示されている。このことは、鑑賞指導との関わりだけでなく、開かれた学校づくりを進めるための家庭や地域社会との連携という視点も踏まえてとらえるべきであろう。

「地域との連携」が示す内容は、「地域の教育力の活用」「学校の教育力の地域への開放」「生徒、教員、地域住民との学習、交流、協働」など多岐にわたる。これらは学校全体で取り組むべき課題と考えられるが、教科指導に関していえば、「地域の中で生まれている子どもたち」に対する学習活動と考えたとき、子どもたちが親しみや愛着を持ち、実感を伴ってとらえることのできる「地域性」を教材の中に生かしていく工夫がまず求められるのではないだろうか。

本研究の主たる目的は、学習指導要領において重点化されている「鑑賞の指導」及び「美術館の活用」について、実践に際して参考となる事例を示すことであるが、その背景に、以上のような「地域との連携」という視点を据えた。そのことによって、学びの場や内容が広がり、子どもたちの実感に寄り添った図画工作の創造活動がより豊かに展開していくことを期待してのものである。

研究の内容

カリキュラム開発として、「鑑賞の活動を含む」「地域の特色を生かす」の2点を共通の条件とした図画工作の題材試案を、4名の調査研究協力員の協力により作成した。その後、授業の実践結果から成果や課題を探った。また「美術館の活用」については、題材試案

のうちの1例として取り上げ、美術館学芸員の助言を仰ぎながら研究協議を行い、学校と美術館の連携に関わる現状や諸課題を明らかにした。

1 小学校図画工作における鑑賞学習

今回改訂となった学習指導要領では、小学校図画工作だけでなく、中学校・高等学校の美術（・工芸）においても同様に鑑賞指導の充実を図っている。

従来これらの教科（科目）では、描く・つくるなどの表現活動に学習時間の大半を費やしてきたというのが実情である。しかし、例えば国民の生涯学習としての芸術文化に対する学習希望に「美術館等における鑑賞活動」が非常に多いこと、「自己表現」に対して「他者理解」の姿勢も求められていること、美しいものに感動する感性や、自分と異なる文化や文化遺産を尊重する態度を育むための知的理解の重要性など、鑑賞学習によってこそ解決が図られる課題を見据え、この改善となったと考えられる。特に「すべての学年で独立して指導できるようにする」と記されているとおり、表現活動の理解を助けるための付随的なものでなく、鑑賞活動自体の学習価値を非常に高くとらえていることが読み取れる。

しかし、活動のねらいや方法など、鑑賞の授業を設定する際に、子どもの発達段階への配慮は当然必要である。自我の意識が芽生える以前の段階では、作品に込めた作者の思いと自己の生き方を対峙させるような鑑賞の仕方は難しい。また、文化遺産を中心とした美術史学習や大人の理解する価値の伝達も、子どもの知的発達に応じたものでなければならない。したがって、小学校における鑑賞活動は、表現活動との関連のもとで美しいものやよいものを体験的に味わうこと、作品などを見ることに関心をもち、楽しむこと、見て気づいたことを自分の表現に生かすように考えることなどをねらいとする。（作者の意図などについて思いをめぐらせたり、共感的に見たりするのは、高学年以降の課題とされている。）本研究の題材試案においても、

1 人材育成課 研修指導主事（兼）指導主事

以上のような点に配慮して鑑賞活動の設定を行った。

また、美術館を利用する際にも、このことが重要な留意点となる。美術館では通常、鑑賞者が作品や作者の思いと対峙し内面で語り合ったり、知的理解の対象物として分析的に見つめるような鑑賞スタイルを前提として作品が展示されており、子どものための企画展示等特別な場合を除き、子どもの発達段階への配慮はないと考えてよい。

2 地域の特色を生かした題材試案

本研究において構想した題材試案のうち、「美術館の活用」に関わらないものについて、概略と実践時の様子、成果や課題について、次に述べたい。

(1) 実践事例 1

題材名『ゆめいっぱい たのしみせかい』
(1年 / 鑑賞+造形あそび)

自治体の施策の一環として「ふるさと芸術村」を展開している地域の実践である。地域に多くの芸術家が在住し、住民と文化芸術活動を通して交流を図るほか、その作品(野外彫刻など)が地域の様々な場所に設置されている。これらの点在する芸術作品を鑑賞の対象とした。

学校のすぐ近くにそのうちの1点『夏のいたずら』というオブジェがある。その作品からスタートし、歩いていける範囲の10点程の作品を巡って鑑賞し、その後、砂場での造形活動、ダンボール等を材料とした造形あそびにつなげた。

作品はいわゆる「現代美術」と称されるような抽象的なオブジェであり、一目見て「 の像」と理解できるようなものではないため、逆に子どもは自分の抱いた「感じ」を大切にとらえたようである。作品に触る、登る、抱きつくなど、まさに作品と一体となった鑑賞を子どもたちは行っていた。教師も作品についての詳しい説明は省略し、「自分ならどんな題名をつけるか？」などのなげかけで子どもの感性や想像力を促した。

作品鑑賞にあたって、ガイドボランティアの方を依頼し、同行してもらった。今回は見送ったが、作家との交流も可能と思われる。

この題材については、地域に芸術家が多く在住し、芸術作品が豊富に存在しているという特殊性に拠るところが大きい。しかし、他の地域でも、街路や公共空間にモニュメントとしての野外彫刻などが設置されているところは多く、本題材の応用、展開が期待される。

(2) 実践事例 2

題材名『100年後の民話を作ろう』
(2年 / 民話鑑賞+空想画)

本事例は、地域に造形美術に関連のある施設等があるわけではないが、畑や林などの自然に恵まれ、

また、古くから街道沿いに発展してきた町ならではの神社・仏閣や祠、道祖神などが住民の生活の周辺に溶け込んでいる地域の実践である。

この地域には古くからの民話も伝えられている。その民話を語り聞かせ、その印象をもとに空想画(想像の生き物)を描くのが題材展開の骨子である。しかし、いわゆる「お話の絵」と異なるのは、お話の場面を想像して描くのでなく、お話の印象から想像力を働かせ、民話に登場するような架空の生き物を自ら創造しようという点である。そして、その想像力を触発するのが、民話に出てくる、子どもたちに馴染みのある地域の光景なのである。

この場合、図工や美術の作品を鑑賞していないので「鑑賞活動」と捉えるには違和感もあるが、民話の語り聞かせと並行して、地域の光景の映像を子どもたちに見せ、お話の世界をより一層身近に捉えられるようにした。そのようなプロセスを通して、子どもたちには「民話に出てきた生き物に会ってみたい」「自分たちの住んでいる近くにもいるかもしれない」という気持ちが湧き始めた。描くにつれて子どもたちは、自分の作り出した主人公と想像の世界の中で対話し、一緒に遊んだりして、架空の生き物の絵とともに、「お話」が紡ぎ出されていった。

強いていえば、身近な地域にあるものや光景などを鑑賞したと考えられる。もちろんものや光景などは、直接そこに出向き、モチーフとしてスケッチしてもよいのだが、この事例の方法は、身近な地域に対する子どもたちの思いをより高めていったのではないかとと思われる。

(3) 実践事例 3

題材名『どンドン そだて』
(2年 / 鑑賞+静物(植物)を描く)

本事例の鑑賞対象は、市内の小学校ブロックごと(5校)の連携によって行われている巡回図工展に出品された児童作品である。生活科で集めた「秋のもの」や、育てていたサツマイモなどの植物を描くという題材での活動に、ちょうど自校で展示される時期にあっていた巡回図工展の鑑賞を加えて実施した。

教師の解説を加えながら一巡鑑賞したうえで、再度自由に鑑賞し、鑑賞した作品についての感想を発表しあった。その後、植物の描画へと展開させた。

子どもたちの鑑賞活動が予想以上に意欲的だったことに目を引かれた。初めは自校の知っている友だちの名前を見つけて喜んでしたが、他校・他学年など様々な表現に触れる中で、「これはいいな」「こんなふうを描いてみたい」という気持ちが起こってきたようである。発表された感想の中にも、「あの絵のこのようところがいい」「あの絵のように描いてみたい」という具体的なよさの指摘が数多く出されていた。描画活動

においても、取組が非常に意欲的で、しかも自分の気に入った絵に明らかに刺激を受けたと分かる絵の具の使い方の工夫などが、随所に見られた。鑑賞活動によって、子どもたち自身が表現活動への意欲を湧き出させ、「このようにしたい」という具体的な表現への思いを高めていく様子がよく見て取れた。

この事例では「土地柄」や「風土」という意味での地域の特色は扱っていない。しかし、地域の教師が連携し努力する中で、このような鑑賞の機会を作り出せることの意味は大きい。地域の教師のこのような活動の中から新たな工夫が生み出され、地域の芸術文化の発信源となるような可能性にも期待したい。

3 学校と美術館の連携

「美術館の活用」に関しては、研究協議を通してわかった現状と課題、及びそれを受けて構想・実施した題材試案について、次に述べたい。

(1) 連携に関する現状と課題

学校と美術館の連携は、学校・美術館の双方とも重要な課題として認識していると思われる。学校としては、「地域との連携」「学社連携」などの流れがあり、加えて学習指導要領に「地域の美術館など」を利用する旨明記されたことによる。一方美術館としては、社会教育施設の使命として教育普及活動を重視する方向があり、ひいては来館者の増加にもつなげたいと考える。この点で、連携に異議を唱える声は、双方ともほとんど聞かれない。

実際に「本物の作品を見ることができてとてもよかった」など、連携による成果を伝える報告もある。しかし、全体として連携の現状は必ずしも順調といえるものではなく、教師・学芸員ともに戸惑いを持っている様子が窺える。その原因は次のように考えられる。

まず学校側の事情としては、校外活動に伴う日程や移動手段の設定、安全管理など、配慮・検討すべき事項の多さが挙げられる。新教育課程で図工・美術の時間が縮減され、教室においてやるべき学習内容への対応すら十分といえない状況で、校外にまで視野を広げる余裕がない、という教師の意識も感じられる。また、教科学習の場合は評価の関係もあり、クラス単位などの少人数での実施が難しいこともある。

人的・予算的措置の不十分さは、教師・学芸員ともに指摘するところである。美術館に関していえば、例えば市立美術館の場合、自治体規模にもよるが、市内の小・中学校の全クラスが1年に1回訪れたとすると、その対応だけで館の業務の許容量をはるかに上回るという予測が立ってしまう状況である。

だが、それ以上に重要な問題と思われるのは、学校・美術館相互の共通理解の不足という点である。美術館の学芸員は美術に関する専門家ではあるが、ある特

定の年齢の子ども(しかも集団)に対して、発達課題を踏まえて、教育上のねらいに即して指導を行う立場ではない。学校との連携のために、美術館はギャラリートークやワークショップ、移動美術館など、様々なプログラムを準備し、活動を行っているが、それらも学校との緊密な連絡なしには十分に機能し得ないのである。逆に教師の方は、美術館がどこいうところであり、どの美術館ではどのような教育効果が期待できるか、といった基本情報をどれほど把握しているであろうか。また、題材展開の流れを踏まえて連携における指導の内容や方法に関する要望を美術館側にきちんと伝えているであろうか。「全てお任せ、といった安易な姿勢で生徒を送り込む学校もある」という、学芸員からの厳しい指摘もある。

しかし、共通理解の不足の原因を全て関係者の努力不足とすることもできない。この連携についてはまだ模索の段階であり、学校・美術館ともに、実践に関するノウハウが十分に確立されているとはいえない。一部の関心の高い教師の努力により、徐々に実績が積み重ねられてきているが、多くは教師と美術館との直接交渉によっており、事情に明るい教師以外は、美術館とコネクトすること自体かなりの難題となっている。教師の努力ももちろん望まれるが、関係情報をつなぎ、連携を支える体制の整備が必要であると思われる。

(2) 実践事例4

題材名 『100年先の宝物 - 美術館の仕事 - 』
(5, 6年 / 美術展鑑賞 + スケッチ)

平塚市美術館企画「原精一展」を教材として、美術館との連携を図った授業を、2日間にわたり設定した。

< 1日目 > 学芸員の出張講義 (1h)

- ・美術館の役割についての説明(学芸員)
- ・「原精一展」の作品数点、及び作者の生き方についてのエピソードなどの紹介(学芸員)

< 2日目 > 美術館での鑑賞・表現活動 (5h)

- ・講義(学芸員)... 1日目の話の確認、本日の日程
- ・美術館のバックヤードツアー(美術館の裏側を見学して、美術館の役割を知る)
- ・「原精一展」鑑賞(学芸員も同行。但し、ギャラリートークは特に行わず、児童の質問に答える形)
- ・美術館前庭にてスケッチ
- ・描かれたスケッチへの講評(学芸員)

本題材のねらいは、「美術作品の鑑賞」と「美術館の役割を知る」の2点である。高学年とはいえ、自我を背景として作品と対峙するような鑑賞のみに重点をおくのは難しいと考え、美術館という場を体験し、美術館の役割を知る面も重視した。

貴重な作品を大切に展示・収蔵するために、一般の来館では見ることのできない裏方の場所に、展示室以

上のスペースを割いて特別な設備を稼働させているのを見た子どもたちは、美術館の意義や、いろいろな鑑賞マナーの意味なども素直に理解できたようである。

地域に所縁の作者でもあり、1日目にエピソードなどを聞いていたため、子どもたちの鑑賞への期待感はかなり高まったと思われる。鑑賞時に学芸員に質問をしながら作品に見入る子どもも多く見られた。

この企画展を題材に取り上げた大きな理由として、展示内容に、身近に何気なくあるものを簡略に描いたスケッチ類が大量に含まれている点がある。スケッチを見て親近感を抱くことによって、子どもたちが描くことへの抵抗感を軽くし、意欲的に表現活動に臨めるであろうと考えた。そこで鑑賞後にスケッチ活動へと展開させたのである。その成果は予想以上で、展示の鑑賞を終えて美術館の前庭に散った子どもたちは、原精一に倣って、目に留まる何の変哲もないものの一つ一つを、いとおしむように丁寧に見つめ、2時間のスケッチタイムを全く持て余すことなく、黙々と鉛筆を走らせ、のびのびと個性豊かなスケッチを何枚も描き出していった。

普通の教師と違って、学芸員が2日にわたって講義・案内を務めてくれたことも、子どもたちの良い意味での緊張感を促す上で効果があったと思われる。

児童約60人、引率教師4人という人数は、ひとりの学芸員が案内するにはかなり負担が大きかったようで、バックヤードツアーの際、先頭と後尾が離れ、迷子集団が出てしまったなどの失敗もあったが、美術作品や美術館への関心を高めるといふねらいは十分に達成できたと考える。

4 研究の成果と課題

地域の特色を生かした題材については、いずれもその実践ならではの特殊条件があるため、そのまま授業に導入できるような参考資料とはいいいがたい。しかし、地域の特色とは本来その地域固有のものであり、どのような事例にも必ず何らかの特殊条件が含まれる。ゆえに、教師自身が不断に地域と接し、その特色を感じ取り、その中から題材につながるものを捉える感性と努力が必要であると考え。そのような意味で今回の事例を参考にしていきたい。

美術館との連携については、本研究で示した具体的な実践が1例に止まったことがやや残念ではあるが、相応の成果はあったと考える。特に、美術館との連携に際し、学校として、どのようなねらいをもって、何を見せ、子どもたちに何を感じ理解してほしいか、という点を明確にして事前交渉にあたるのが、連携を成功させるために不可欠であることが分かった。同じ図工・美術に関わるとはいえ、美術館と学校教育では、視点や扱い方に違いがある。その違いを互いに了解した上で、双方で互いに補い合えるものを探りながら学

習計画に組み入れることが、より良い効果をあげることにつながるはずである。

美術館における小学生の鑑賞という点では、自我を背景として作品と対峙するような鑑賞は難しいとする考えの一方、生涯学習を見据えたとき、むしろ小学生くらいの早い段階から美術館を体験することが望ましいとする考えもある。本研究の事例はそれに対する一つの回答であるが、中・高校のケースも含め、引き続き検討していきたい。

美術館を活用したいが、立地条件から難しい、という学校もあるであろう。そのような学校のための、学芸員の出張講義や、「インターネット美術館」の構想なども今後は視野に入れていくべきであろう。また、実施するか否かの判断は置くとしても、なるべく多くの学校が、美術館との連携の可能性を保持できるようにしていくためには、学校と美術館を結ぶネットワークの組織化が望まれる。美術館が学校に対してできることや投げかけたいこと、逆に学校が美術館に希望する授業での活用内容など、双方からの情報を中継し、コーディネートしていく役割を担える組織があると、より活発な連携が期待できるであろう。

おわりに

本研究で示した実践事例の詳細等は、研究報告書としてカリキュラムセンターに収納し、学校等への参考に供したい。

本研究を進めるにあたり多大なご協力をいただいた4人の調査研究協力員初め関係の先生方、及び、平塚市美術館、端山聡子学芸員に、心より感謝申し上げます。

[調査研究協力員]

藤沢市立御所見小学校	長岡 淑夫
大和市立文ヶ岡小学校	池田 敬子
平塚市立城島小学校	斎藤 隆志
藤野町立沢井小学校	東郷 さと子

[教育指導員]

市川 紀征

[長期研修員]

相模湖町立内郷中学校	池上 千加子
------------	--------

参考文献

- 文部省 1999 『小学校学習指導要領解説図画工作編』
若元澄男編 2000 『図画工作・美術科重要用語300の基礎知識』(明治図書)
全国美術館会議 2000 『美術館・教育普及の可能性』
(平成11年度 第15回学芸員研修会報告書)
端山聡子 2002 『美術館から見た学校との連携』
(神奈川県博物館協会会報 第73号)